

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601993
法人名	社会福祉法人 三井福祉会
事業所名	グループホーム あいの里 (ユニット名 虹の街)
所在地	福岡県久留米市山川安居野3丁目3-18
自己評価作成日	令和3年5月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和3年6月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)		1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を施設内に掲示しています。地域との関わりを持ちながらご利用者が自宅と変わらず生活して頂く為に職員全員で理念の大切さについて話し合い、理念に基づいたケアの実践に繋がっています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍において地域の行事や事業所主催の夏祭り等が中止となり、交流が出来ていませんが、散歩に出掛けた際には声を掛けて頂いています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍において地域の方々に事業所の見学やご紹介をする機会がありませんが、以前は老人会等に参加し、認知症の方への理解や支援の方法を説明させて頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で運営推進会議が開催出来ず、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について文書にて報告を行い、ご意見やアドバイスを頂き、サービスの向上に繋がっています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍で運営推進会議が開催出来ず、事業所の実情やケアサービスの取り組み等を文書にて報告し、問題発生時にはその都度連絡を取り、適切な助言を受けています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ケア会議の際に勉強会を行い、拘束の具体例や影響について学習し、身体拘束しないケアを正しく理解できるよう努めています。日中、玄関は施錠せず、自由に出入りが出来るようにしています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設け、定期的な学習会やアンケートを実施し、虐待防止についての意識を高め、虐待が見過ごされる事がないよう注意し、防止に努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	玄関に日常生活自立事業、成年後見制度のパンフレットを設置し、情報提供をしています。職員は理解を深める様、研修資料やパンフレットから権利擁護に関する制度を理解するよう努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、利用契約書、重要事項、個人情報等十分に説明し、理解・納得をして頂けるよう話し合いをしています。後日、疑問や質問等生じた時は、その都度説明を行っています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者との日常の会話の中で意見や要望を聞いたり、家族には来所の際に話をしたり、玄関に意見箱を設置し意見、要望が言えるようにしています。また、頂いた意見や要望は職員間で話し合いサービスに反映できるように支援しています。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の連絡ノートやケア会議で職員からの意見や提案を聞く機会を設けています。運営者には法人の運営会議等でも報告や相談を行い、円滑な意思疎通を心掛けています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は勤務について希望があれば調整・変更を行い、環境や条件の整備に努めています。各自が向上心、やりがいを持って働けるよう、研修等への参加も促しています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用に当たっては本部に一任しています。働きやすい職場作りを目指し、職員の意見や思いを尊重し、その人の持つ能力や希望が活かせるよう配慮しています。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご利用者の人権を尊重し、自己決定して頂けるように支援や協力を行っています。管理者は職員に対して、ケア会議やミーティング等で言葉遣いや接遇マナーについての教育、意識づけをしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍において外部研修等が中止となり、法人内の研修等に参加し、知識や技術の向上を図っています。管理者は職員と共に業務に携わり、職員一人ひとりの実際の力量を把握し、アドバイス等を行っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市グループホーム部会に加入し、同業者とのネットワークを活用し、情報交換を行い、サービスの質の向上に努めています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを開始する前にご本人や家族との面談を行い、要望や不安要素等を伺い、安心してサービスが導入できるように努めています。入居初期には気づいた事を記録し職員間で共有しご本人が安心して生活できるように努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の申し込みや見学の段階からご家族の困りごとや不安などをお聞きしてサービス導入時にも安心して頂ける様信頼できる関係づくりに努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所申込の際や事前面談の時に、御本人、ご家族の意向を伺い、その時に何を必要とされているかを見極め、時には他のサービスを提案する等しています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御本人が出来る事等、家事への参加をして頂いています。洗濯物を干したり、廊下の掃除や野菜の下準備のお手伝いをして頂いています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2カ月毎にご家族へ状況報告書を送付し、御本人の日頃の御様子をお伝えし、安心して頂ける様にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在の状況は、ご家族や知人の方がいつでも面会に来て頂く事は控えています。が、御本人との日頃の会話を通して昔の生活や馴染みの場所を思い出して頂いたりしています。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様一人ひとりの個性を把握し、孤立せずに良好な関わりが保てるよう時には職員が間に入り一緒に会話をしたり支援に努めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他入所先や入院先等の担当者と連絡を取り合い情報交換を行っています。必要に応じて相談や支援を行うよう努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中で御本人の思いや希望を把握出来る様意思確認を行っています。ご家族から情報を得たり、御本人の表情やしぐさ等からも思いを汲み取るように努めています。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴やこれまでのサービス利用の経過等から御本人の馴染みの暮らし方を把握しサービスに反映出来るよう支援しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者一人ひとりの状況について記録や申し送りを行い、職員間で情報を共有し現状の把握に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人や御家族の意向や要望をお聞きし、ミーティングやケア会議で検討し、介護計画を作成しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌やケース記録、ケアチェック表等に記録し、職員間で情報の共有しながら統一したケアの実践や介護の見直しに活かしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとり支える為、ご本人、ご家族に要望を伺い、既存のサービスに捉われない柔軟な支援が出来るよう取り組んでいます。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣への散歩や外出、買い物の支援、その人に必要な地域資源を把握し、楽しみながら暮らせるように支援しています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人や家族の希望されるかかりつけ医を受診出来るよう支援し、受診される際は「受診ノート」にご本人の状態等を記録し、情報の提供を行い、適切な医療を受けられるよう連携を図っています。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で変化や気づき事、状態等は看護師にその都度報告、相談を行い、必要に応じ受診、主治医に相談し、指示を仰ぎ、訪問看護を取り入れる事もあります。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と情報交換を行いご利用者が安心して治療が受けられるよう、また担当医と相談を行って早期退院に向け、支援しています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には終末期について説明し、ご本人や家族と話し合いをしています。看取りの際は、早い段階で家族や主治医とよく話し合い、往診や訪問看護等連携体制を作り、事業所でできる事を行えるようにしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナ禍で定期的に行っていた救急救命法、講習などは中止になり、看護師からの指導・説明を受けて急変時や事故発生時に対応できるようにして備えています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍で毎年消防署立ち合いでの訓練が実施出来ていないが、火災時や地震水害時等を昼、夜で想定した避難訓練を事業所内で定期的実施しています。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーに配慮した対応や声掛けをしています。また、職員同士の気づきや勉強会を通しより良い対応ができるようにしています。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活の中でご本人とのコミュニケーションを通し、思いを言葉や表情などから自己決定できるような雰囲気作りをしています。誕生日にはご本人が希望の献立で提供しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	計画や決まり事に捉われず、ご利用者一人ひとりのペースに合わせ、希望に沿ったその人らしい生活ができるよう支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で衣類を選んで頂いたり、定期的に訪問美容が来るので、希望を伺いながら整髪して頂いています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には希望食や季節感のある旬の食材を使いつつ、一人ひとりの好みもお聞きしながら楽しく食事が出来るよう努めています。職員と一緒に野菜の皮むきや筋取り等して頂いてます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事や水分量を記録し、把握した上でバランスの良いメニューを取り入れたり、一人ひとりの希望や状態に合わせた食事形態にして摂取しやすいようにしています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、歯磨きや義歯の洗浄の不十分な方には声掛けをしたり、状態に応じて介助を行い、口腔内の観察、ケアを行っています。必要に応じて歯科往診を依頼し、口腔内を診て頂いています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使い、一人ひとりの排泄パターン、習慣を活かし、お声掛けや誘導を行い、一日中紙パンツを使用するのではなく、布パンツを使用し、出来るだけトイレで排泄ができるよう自立に向けた支援を行っています。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や食物繊維の多い食材を使い、献立も工夫しています。毎日、手作りヨーグルトを提供したり、体操や適度な運動を行い、便秘予防に取り組んでいます。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調やご本人の希望等に合わせ、毎日入浴される方二日に一回の方等、対応をしています。季節応じて、菖蒲湯やゆず湯等楽しんで頂いています。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はリビングで体操やレクリエーション、軽作業等を行い、良眠に繋がるよう支援しています。また、昼寝の時間を設けたり、ご本人の体調や生活習慣に合わせ、いつでも休息できるよう支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個別にファイルし、確認できるようにしています。また、服薬時はご本人の薬か必ず確認し、声掛けや介助を行っています。また、内服薬変更時は日誌に記録し、申し送りをしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩へ出かけたり体操やレクリエーションを通して気分転換できるよう支援しています。また、洗濯物干しやちり紙折り、作品作りや花の水やり等、ご本人の能力に合わせた役割、楽しんでできる事を支援しています。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、家族との外出等は控えていただいています。天気の良い日は職員と庭に出て散歩をしたり、車の中から花見をして楽しんでいただけるよう支援しています。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族より所持金を預り、ご本人での管理が難しい場合は、金庫内で預かり、保管しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも事務所の電話からご家族やご友人に電話できるよう支援しています。手紙や年賀状を出したり、届いた手紙はご本人に渡したりしています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	庭にはご利用者が室内からでも季節の花を植えています。リビングや廊下、洗面台等にも季節の花や手作りの飾りを飾って季節感を取り入れています。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者が輪になるようリビングソファの配置を行い、どなたとでも会話しやすいように工夫しています。サンルームやベランダ等も自由に過ごして頂けるようにしています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者が居心地よく過ごして頂ける為に、ご本人やご家族と相談し、馴染みの家具や家電等を持参して頂いて過ごしやすいお部屋になるよう工夫しています。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっており、廊下の手摺を使っての歩行、シルバーカーや車椅子での移動も安全に出来るよう工夫し、自立に向けた支援を行っています。		